

○緊急動議

門司水道第三期擴張水利權問題の件

藤本幸太郎 提案

一市三村の地主代表者より成る水利權交渉委員會の門司市に對する交渉が小作人に有利に解決する様態後運動をなす事
實行方法は本議員に一任とす

九、縣會改選對策の件 野澤四郎 説明

(次の大會議案文により説明す)

主文―地方財政破局の危機を打歸し、無責任官僚地方行政を嚴重監視の立場よりして、我々は社會大衆黨の軌に沿ひ組織力と組合經濟を考慮しつつ積極的に縣會改選に参加すべし。

理由―貧農の解放運動は斷ずるところ政權獲得にまで發展し

なければ徹底するものではない。

従来若々かしはしはナメし農民運動に對する不當なる干渉壓迫も結局はブルジョア勢力が中央地方の政治權力を握つてゐるからである近來ブルジョア諸政黨がその自らの無能無氣、無氣力と腐敗のため中央地方の政局に於て、全く没落し、呆然として立ち離れの中に官僚勢力が盤踞して來た。併しなから任期一年二年を以て他縣へ轉出し他縣へ轉勤する今日の地方官僚は目前の事務的机上整理に忙かしくして其の地方獨白の背景眞情よりする適切なる百年の大方策を立てる努力なく、従らに一知半解の失敗をくりかへして無責任にも樂轉し去るものである。

我々貧農は轉任も轉職もなく親代々、土地にかじりつつ死んで行くのである。この我々の中から眞の生活苦を知る縣